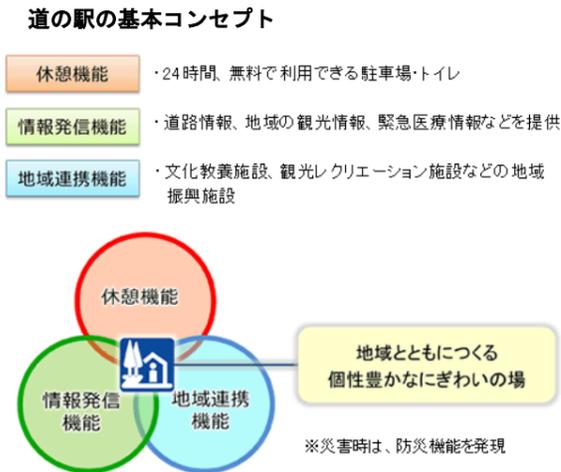


市内の地域資源などの調査を通して、栗原市にふさわしい道の駅のあり方を検討・協議するため、「栗原市道の駅整備基礎調査検討委員会」で検討を重ねてまいりましたが、平成31年2月4日に委員長から栗原市長に調査報告が提出されたことから、その概要をまとめお知らせします。

### 1. 道の駅とは

道の駅は、右図の3つの機能を併せ持つ施設です。

近年設置される道の駅は、道路利用者へのサービス提供という基本機能から進化し、地域の観光地への誘導、地域産品の販促効果も表れるようになり、道の駅自体が旅行の目的地という状況にもなっています。



### 2. 道の駅整備による効果

第2次栗原市総合計画(平成29年9月策定)などの上位計画や栗原市の広域的位置づけを踏まえ、道の駅が有する休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を活用することによって、次のようなことが期待されますが、今後さらに検討していくことが必要です。

- 道の駅を核として、総合的な機能集積により栗原市の新しい中核機能地域の一翼を担う。
- 道の駅整備に併せて、子育て、高齢者福祉、日常商業、行政サービス、交通結節等の地域サービス機能を複合化することにより、道の駅地区が「小さな拠点」を形成する。
- 道の駅の集客力、情報発信力を活かし、地域産品や観光資源の認知度を高め、ブランド化の推進や観光関連産業の振興に寄与する。
- 道の駅を起点に、栗駒山麓ジオパークの観光誘客を促進する。
- 道の駅の情報発信力を活かし、地域への移住・定住誘導の情報拠点になる。
- 道の駅の多様性を活用し、地域の防災拠点となる。

### 3. 道の駅のタイプ

道の駅は現在、全国に1,145箇所(平成30年4月現在)あります。それらは立地する場所や地域の状況に応じて、様々な特徴を持つものになっています。道の駅が主に対象とするお客様を「観光客」、「通過客(一般業務客)」、「地域住民」に分けて考えると、道の駅は次の3つのタイプに分けることができます。

- 「観光客」をメインターゲットにするタイプ：ゲートウェイ型
- 「通過客」をメインターゲットにするタイプ：ロードサービス型
- 「地域住民」をメインターゲットにするタイプ：地域サービス型

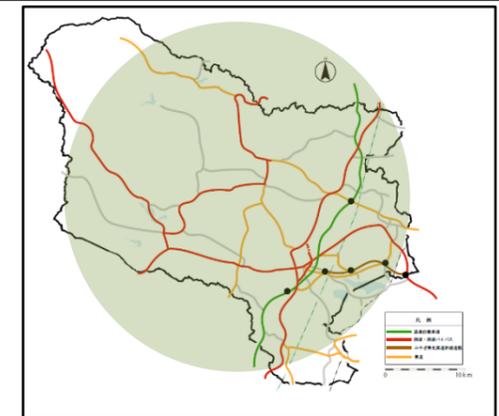
### 4. 該当エリア・候補地選定の視点

道の駅を整備する場所については、該当エリア選定の視点として以下の3点を念頭に置き、2段階の方法で検討を行いました。

#### ①市全域をくまなくカバーする。

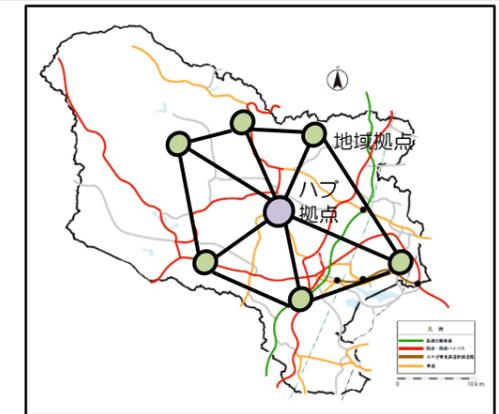
栗原市の観光資源、地域産品の認知度を高め、ブランド化の推進や観光関連産業の振興に寄与するための施設として、栗原市を代表した中核的な施設が求められています。

整備する道の駅は地域資源を網羅する等、市全域をカバーすることを念頭に置く必要があります。



#### ②ハブ&ネットワークで対応する。

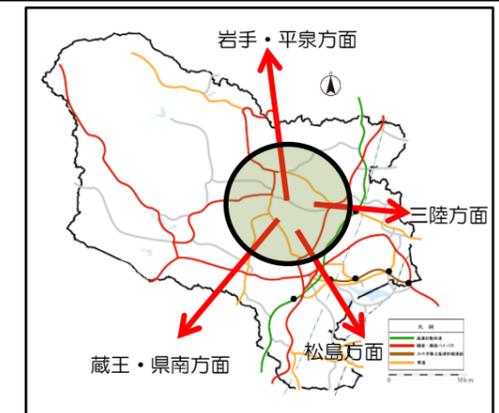
栗原市には道の駅や類似する施設が既に複数の地区で整備されています。これらは市全域をカバーするものにはなっていません。これらの地域拠点と全市を代表する中核的な拠点施設がネットワークを組み、連携・補完していく体制を構築していくことが望まれます。



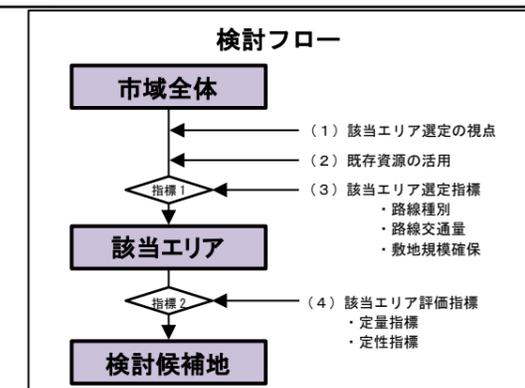
#### ③市域を超えた広域エリアを視野に入れる。

栗原市では高速交通体系の整備が進み、広域的な交通の要衝として更なる役割の発揮が期待されています。

道の駅の利用者ターゲットも、栗原市内への誘導に留まらず、栗原市を通過する観光客、ビジネス客に対して栗原市を立寄り拠点、行動拠点としての利用も視野に入れた展開が可能になると考えます。



「該当エリア」及び「検討候補地」の選定については、右図の流れで進め、第1段階として、選定指標を基に裏面の選定結果のとおり8箇所を「該当エリア」に選定し、第2段階として、評価指標を基に「検討候補地」の選定を行いました。



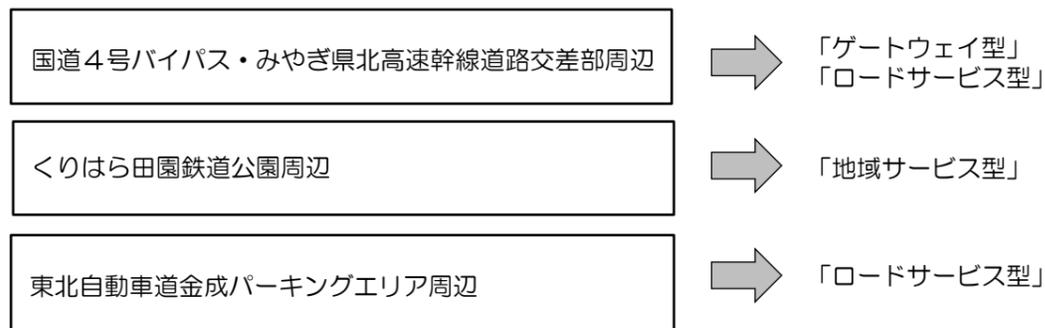


### 5. 候補地の選定と道の駅タイプ

定量・定性の総合的な評価において、上位3箇所を栗原市道の駅整備の「候補地」として、選定しました。

#### 候補地

- 国道4号バイパス・みやぎ東北高速幹線道路交差点周辺  
交通条件の優位性と市街地の集積、市域の中心地という点で、優位性を有している。
- くりはら田園鉄道公園周辺  
国道・高速道路の交通を活用できるという個性的な魅力を有している。
- 東北自動車道金成パーキングエリア周辺  
既存集積との関連という個性的な魅力が、定量的、定性的な評価に表れている。



### 6. 事業化の課題

#### (1) 道の駅の運営手法と運営主体

道の駅は「休憩機能」や「情報発信機能」の非収益（公共的）部門と、「地域連携機能」の収益（営業的）部門に分けられます。個別に管理・運営する方法もありますが、全体として統一的なサービスを提供するという目的から、一体的に管理・運営する方法が一般的です。

その運営主体は、地域の課題や事情、施設・機能の内容も踏まえて選択していくこととなりますが、多くの道の駅は公設民営の手法が取られており、公設民営の管理・運営母体は、第三セクター、組合、NPO、民間企業が想定されます。

公設民営での運営管理主体の決定は、包括的業務委託、指定管理者制度いずれの場合も、整備主体となる行政側で事業内容をある程度詳細に検討し、その流れの下で委託先・指定管理者を決定する流れとなりますが、限られた時間の中でそれらを行うには、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という一連の具体的プロセスに運営者の選定準備を平行して組み込む必要があります。

#### (2) 道の駅整備の経済的効果

道の駅整備を進めるにあたっては、整備が行われた場合の地域経済への影響や効果の把握が重要になってきます。現時点では、整備する具体の敷地や導入する機能の詳しい内容、運営主体や運営方法等が未定であるため算定できないことから、検討委員会では先進事例の整備概要を参考にしながら、今後、さらに詳細な検討を行うことが課題であると考えます。

### 7. まとめ

栗原市道の駅整備基礎調査検討委員会では、栗原市において道の駅を整備する場合の様々な要件、関連する計画等との整合性、交通量とそれに基づく道の駅の類型などについて、昨年から調査検討を重ねてきましたが、運営主体や運営方法、導入機能などを判断することは時期尚早であり、本検討委員会で検討した内容を基本構想に引き継ぎ、さらに検討していくことが必要である旨を市長に報告しました。

#### ・栗原市道の駅整備基礎調査検討委員会開催概要

回	日時	場所	内容
第1回	平成30年11月1日(木) 午後1時30分より	栗原市役所	(1)栗原市道の駅整備基礎調査検討委員の委嘱 (2)委員長及び職務代理者の互選 (3)道の駅整備に係る基礎調査の概要等について
第2回	平成30年11月29日(木) 午前9時30分より	道の駅「三滝堂」 道の駅「上品の郷」	(1)先進地視察 (2)意見交換
第3回	平成30年12月27日(木) 午後1時30分より	栗原市役所	(1)道の駅整備に向けた課題について (2)導入機能の検討について (3)その他
第4回	平成31年1月24日(木) 午後1時30分より	栗原市役所	(1)候補地の検討について (2)事業化の検討について (3)まとめについて